

## 令和2年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年12月18日
2. 招集の場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 開 会 令和2年12月18日 午前10時30分 委員長宣告

### 4. 協議事項

#### 1 協議事項

- (1) 少人数学級の推進及び教職員の定数改善を求める意見書(案)について

### 5. 出席委員 (7名)

委員長	板津博之	副委員長	松尾和樹
委員	伊藤健二	委員	山根一男
委員	川合敏己	委員	勝野正規
委員	中野喜一		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	梅田浩二
議会事務局 書記	下園芳明	議会事務局 書記	土屋晃太郎

○委員長（板津博之君） それでは皆さん、おはようございます。

本日は急な招集にもかかわらず、皆さん御参集いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

それではこれより議事に入ります。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

それでは、協議事項(1)少人数学級の推進及び教職員の定数改善を求める意見書（案）についてを議題といたします。

まずは、本日委員会を開催するに至った経緯につきまして、私のほうから若干説明をさせていただきます。

もう皆さん御案内のとおり、12月14日の当委員会の中で、少人数学級の推進及び教職員の定数改善を求める意見書については、当委員会として議会運営委員会にも提出するというところで、皆さんに賛同をいただいたわけではありますけれども、昨日の全国紙で、何社かは1面に掲載されたんですけれども、一応文部科学省と財務省の話合いで、次年度から、まずは小学校2年生から段階的に35人以下学級にするということが報道されたわけです。

その後、本日の新聞、これは今日皆さんのお手元にも資料2、資料3として、それぞれ朝日新聞と中日新聞の1面、中日新聞は1面ではありませんでしたが、このように小学校35人学級にということで、5年間かけて1学年ずつ35人学級にしていきますということが報道をされております。

さらには、伊藤健二委員から昨日連絡をいただきまして、昨日の岐阜県議会におきまして、資料4で添付させていただいておりますが、少人数学級のさらなる拡充を求める意見書というものが採択をされました。

という状況を受けまして、先日我々のほうで取りまとめた意見書の内容で、このまま出していいものかどうかを正・副委員長で話し合ったところ、ちょっと一度皆さんにお集まりをいただいて、このまま出すべきなのか、はたまた一旦取りやめて文言修正をして出すべきなのかというようなところを、今日の委員会で皆さんから御意見をお聞きした上で決めたいということで急遽、本日委員会を開催いただく運びとなりました。

ということで、その点については御理解いただけますでしょうか。

[「はい」の声あり]

すみません、ありがとうございます。

それで、本日の進め方につきまして、私のほうからいづれにしましても、資料のほうを今日皆さん初めて見るという方もお見えになるかと思っておりますので、ちょっとこれから時間を取りまして、資料に目を通していただきたいと思っております。

その上で、全ての方からどうしたいかというか、意見をお聞きして、最終的に修正して意見を出すのかどうかというところまで、本日やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願

いしたいと思います。

ということで、ここで暫時休憩とさせていただきますので、資料のほうを一度目を通していただきたいと思います。

休憩 午前10時34分

---

再開 午前10時39分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の協議議題につきまして、このたび我々のほうで、教育福祉委員会で取りまとめた少人数学級の推進及び教職員の定数改善を求める意見書につきまして、この件について、1度取り下げるべきか、ないしは文言の修正をして提出するのか、またはこのままの状態で提出するのかというところにつきまして、委員の皆さんから御意見をお聞きしたいと思います。

○委員（伊藤健二君） 政府が関係方面と調整をして、小学校35人学級で少人数学級の拡充を行うという政策表明を行ったわけです。ですから、法的改定というのは年明け、来年の国会に付託されるわけであります。

そういう点でいうと、我々が市民から寄せられた意見、声をよく議論をして、それを意見書として、可児市議会として提出をするということは当然なことであって、特にその内容に間違いか何かがあれば別ですが、今の事態に対する評価のあれこれや等々について、多少びしゃっと、今の政府が考えたことと同一路線上で一致していないからといって我々がとやかくしんしゃくする必要はないであろうと。

そうすると、我々が主張しているのは、少人数学級の推進、もう一つは教職員の定数改善という側面なので、その2点は先般御議論いただいて、一致を図った内容は項目としては1項目ですが、内容的には表題どおりの2点が書かれているので、これはこれとして適正ではないかというふうに思います。

そして、その上で今度国が打ち出した、政府が提起をした内容は中学校が、義務教育であるにもかかわらず、中学校はその対象とされていないという点で、完全に財務省の強硬の反対を突破するために、文部科学省が折り合ったと。朝日新聞の報道によると折り合いをつけたと。強硬に反対があったと。強硬な反対は60年以上前からずっと一貫して40人学級のままだんですね、財務省は。それ以上を進める気がないので、まずは巨大な一歩前進だというふうにも言えますが、肝腎要の義務教育である中学校が置いてきぼりにされたという点では、我々は中学校も含めた小学校第1学年から中学校第3学年まで、全学年について、計画的、段階的であれ、順次であれ、表現はいろいろあってもいいと思いますが、一つ一つ財政の問題も、そして都道府県における具体化の能力や対応、教員の対応等の問題、そういうものも現実的に解決しながら進めていこうということですので、この表現で2つの論点について改善を図れと、そのための予算を措置せよということを国・政府と国会に求めていくという内容で、基本的な問題はないと思います。

もし用語的に触るとすれば、県議会の意見書が参考になるかなと思うんで、もしここで何

かほかの点、お気づきの点とか論点があれば、御提起いただけたらというふうに思います。  
簡単に言えば以上です。

○委員長（板津博之君） 簡潔に言えば、このままで出しても別にそこはいいんじゃないかということによかったですか。

ないしは例えば、表題のところだけ、「さらなる」とか、そういうような文言を加えるとか、そういうようなニュアンスでよかったですよね。はい、ありがとうございます。

○委員（川合敏己君） 結論から言えば、意見書はやっぱり提出すべきじゃないかなと思います。

萩生田文部科学大臣が、テレビを私見ていましてね、NHKのインタビューの中で、新聞には大きな一歩と出ているんですけど、大臣は小さな一歩と言っていたんですよ。

それがいわゆる文部科学省側の姿勢を私は表しているんだと思いました。要するに、30人以下の少人数学級を義務教育で目指していたのが、今伊藤健二委員がおっしゃられたようないきさつもあって、なかなか財務省との折り合いがつきづらかったところを、今回折り合いをつけたと。それが小学校だけの2年生から6年生までの35人学級というところでございます。

ですので、私的には県議会のほうからも意見書、さらなる拡充を求める意見書ということを入れておりますので、市議会でも少人数学級のさらなる推進という、「さらなる」という言葉を入れるとか。

また、意見書のところの「にもさらなる少人数学級の」という、「さらなる」というのを入れるという、例えばそういうような形で、あまり大きく変えることなく出してもいいのかなというふうには私は思います。

それはやっぱり、国のいわゆる文部科学省の大臣の発言を聞いた上で、私はまだまだやっぱり、本来国の教育の専門機関がそういうふうを考えているんだということをしんしゃくした上での意見でございます。以上です。

○委員（中野喜一君） 一応この記事を読みますと、かなり具体的に計画を立てて進めているんで、非常によろしいかと思えますし、この可児市の意見書に関しても、やはりほぼこのままでいいような気がするんですけども、僕の中では一応出した方がいいと思います。以上です。

○委員（勝野正規君） 私も別に異論はございません。

国のほうで中学校の部分が落ちているけど、うちのほうの意見書は中学校も含めた意見書なんで、そういうことで、さらに計画的に進めていただきたいという趣旨が入っているんで、異論はないと思います。

○委員（山根一男君） 結論から言いますと、このままでいいと思いますし、もし「さらなる」と入れるのであればそれは皆さんの別の問題として入れてもいいと思います。

先日、蘇南中学校に行きましたけど、本当に密だなと思ひまして、僕らの時代と何も変わっていないなというショックを受けまして、一方で今ちょっとたまたま広見地区センターの

ゆとりピアのホールを借りることがあるんですけど、あそこ、40人が定員なんですよね。あの広いところに。それ以上入れちゃいけないという。この差、同じ行政がやっているのに、この差って何なんだろうなとちょっと自分なりに思ったんですけども。

結果的に中学校は認められていないということもありますし、この願が満たされたとは言えないとやっぱり思うんですね。学級編制。

特に具体的な数字をこれは入れていませんもので、順次改定すると、計画的な教職員定数改善をということですので、その辺りはさらなるという意味になるかもしれませんが、一歩前進ではあるけれども、理想にはまだ程遠いということが現状ではないかなと思いますので、出すべきだと思います。お願いします。

○副委員長（松尾和樹君） 皆さんの意見をお聞きして、おおむね皆さんの意見はそろっているのかなと思ひまして、私も同様です。

1点言うと、やはり川合委員が発言された県議会の意見書を参考に「さらなる」という文言を入れたらどうかということだったと思うんですけど、その点は私も賛成です。

この朝日新聞の記事でも、文部科学省の大臣は中学校でも少人数化の必要があり、努力を続けたいと言われておりまして、可児においても市民の声はやはりそこも望んでいるということをお自身も強く感じています。

そのため、このまま意見書は出すんですけども、文言の修正をして、県議会のこれを参考に、「さらなる」という文言を加えるという部分が妥当かなというふうに考えます。以上です。

○委員長（板津博之君） これで一応皆さんから御意見をお聞きしました。

確認になりますけれども、基本的にこのままでも問題はないので、このまま出してもいいという御意見もありましたけれども、昨日の県議会の意見書というのも今回出ておりますので、それを参考に若干修正をかけてという。

いずれにしろ今回提出するということで、皆さん確認ですが、よかったですかね。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは次に、このまま出すべきか、若干県議会の意見書を参考に修正するかというところについて決めたいと思うんですけども、ちょっとここで、暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時10分

○委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、副委員長から意見書を修正したものを読み上げていただきます。

○副委員長（松尾和樹君） 読み上げさせていただきます。

少人数学級の更なる拡充を求める意見書（案）。

未来を担う子どもたちが、夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。

しかるに、今般の新型コロナウイルス感染症拡大は、今を生きる子どもたちに大きな負担を強いているだけでなく、その将来に計り知れない負の影響を与える可能性がある。

また、近年の少子化傾向の中で、特別な支援を要する子どもや、日本語指導が必要な子どもも増え続けており、いじめや不登校も依然として大きな社会問題となっている。

さらに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策なども加わり、教職員を取り巻く環境は極めて厳しいものがある。

少人数学級は、教室にゆとりが生じることにより、感染症の予防になることはもとより、児童生徒一人ひとりに目が行き届き、個に応じたきめ細やかな学習指導が行える。また、発言・発表など、子ども一人ひとりの活躍の場が増加し、高い教育効果が期待できる。

よって、国においては、子どもたちが、住む地域や環境に関係なく平等にきめ細やかな教育を受けられるようにするため、下記の事項を実施されるよう強く求める。

記。「少人数学級」の更なる拡充に向けて、小学校第1学年から中学校第3学年の学級編制の標準を順次改定するとともに、計画的な教職員定数改善を実現するための予算を措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和2年12月22日、岐阜県可児市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官。以上です。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

では、この意見書案を教育福祉委員会からの提案として議会運営委員会に提出するということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

そのようにさせていただきます。

では、以上で本日の案件は終わりました。

そのほか、何かございましたらお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて教育福祉委員会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前11時12分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年12月18日

可児市教育福祉委員会委員長